

大企業

<様式1-4-ウ>

要請期間中に第三者認証を取得し、認証日から認証店A※1として営業した場合

注意) 要請期間中に第三者認証を取得し、認証日から認証店B※2として営業した場合は

様式1-4-イを使用してください。

※1:21時までの営業時短（酒類提供11～20時まで） ※2:20時までの営業時短（酒類提供停止）

施設（店舗）名

2019年、2020年又は2021年の1月～2月の1日当たりの飲食業の売上高（消費税及び地方消費税を除く）を計算してください。

2019年、2020年又は2021年の1月～2月の1日当たりの飲食業の売上高計算欄

☆2019年1月2日以降に営業を始めた施設（店舗）は次の計算式により、1日当たりの売上高①を計算することも可能です。
次のいずれかを選択
●2021年1月2日から2022年1月26日までの間に開店の場合
A1：開店から2022年1月26日までの1日当たりの売上高
A2：2021年2月から12月までの期間のうちから「任意で選択した月」(その月の1日から月末まで)の1日当たりの売上高
●2020年1月2日から2021年1月1日までの間に開店の場合
B1：2020年2月から12月までの期間のうちから「任意で選択した月」(その月の1日から月末まで)の1日当たりの売上高
●2019年1月2日から2020年1月1日までの間に開店の場合
C1：2019年2月から12月までの期間のうちから「任意で選択した月」(その月の1日から月末まで)の1日当たりの売上高
A1～C1 から選択 参照期間(A1) 開店年月日 参照期間(A2～C1) 任意で選択した月
2022年1月26日
参照期間の売上高 暦日数 1日当たりの売上高①
※小数点以下切り上げ

2022年の1～2月の1日当たりの飲食業の売上高を計算してください。
2022年の1～2月の売上高 1日当たりの売上高② 1日当たりの減少額③
※小数点以下切り上げ ※③=①-②

★2022年1月27日（遅くとも1月29日）から第三者認証を取得した日の前日まで
1日当たりの減少額③に0.4をかけて1日当たりの支援金額を算出(上限額20万円)
1日当たりの減少額③ 1日当たりの支援金額
[A] ※千円未満は切り上げ

★第三者認証の取得日から2022年2月20日まで
従来（通常）の営業終了時間について、該当する方にチェックをいれてください。
 従来（通常）の営業終了時間が20時すぎ、21時まで（認証取得日以降の期間は協力支援金の対象外（【E】～【H】は0円）となります。）
 従来（通常）の営業終了時間が21時を超えている

1日当たりの減少額③に0.4をかけて1日当たりの支援金額を算出
1日当たりの減少額③ 1日当たりの支援金額 支援金額④
※千円未満は切り上げ
1日当たりの売上高①に0.3をかけて1日当たりの支援金額を算出
1日当たりの売上高① 1日当たりの支援金額 支援金額⑤
※千円未満は切り上げ
支援金額④、支援金額⑤のいずれか低い額(上限額20万円) [B]

支援金額算出
第三者認証を取得した日
<認証前の期間> 第三者認証を取得した日の前日までの日数
【A】の金額 第三者認証を取得した日の前日までの総支給額⑥
<認証後の期間> 第三者認証を取得した日以降の日数
【B】の金額 第三者認証を取得した日以降の総支給額⑦
今回支給額 (⑥+⑦)